



2025年8月5日

常陽銀行への税公金業務委託の開始について

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、2025年10月1日（水）より常陽銀行（頭取 秋野 哲也）へ税公金業務の一部について業務委託を開始いたしますので、お知らせいたします。

今回の業務委託は、両行が共同運行している行内メール便を活用し、常陽銀行業務センターで当行の税公金業務の事務処理を行うことで、税公金業務に係る事務効率化や業務コスト削減を図ることを目的としています。

両行は、非競争分野における連携を通じて経費削減を図り、収益力のさらなる向上に努めてまいります。

当行は、VISION&MISSIONとして、マルチステークホルダーとのつながりを通じ「地域のファースト・コール・バンク」と「ウェルビーイング」の両立による幸福循環サイクルの創出を掲げております。今後も、新たな業務プロセスへの改革により経営基盤を強化し、地域経済の持続的な発展にこれまで以上に積極的に取り組んでまいります。

記

■税公金業務受託の概要

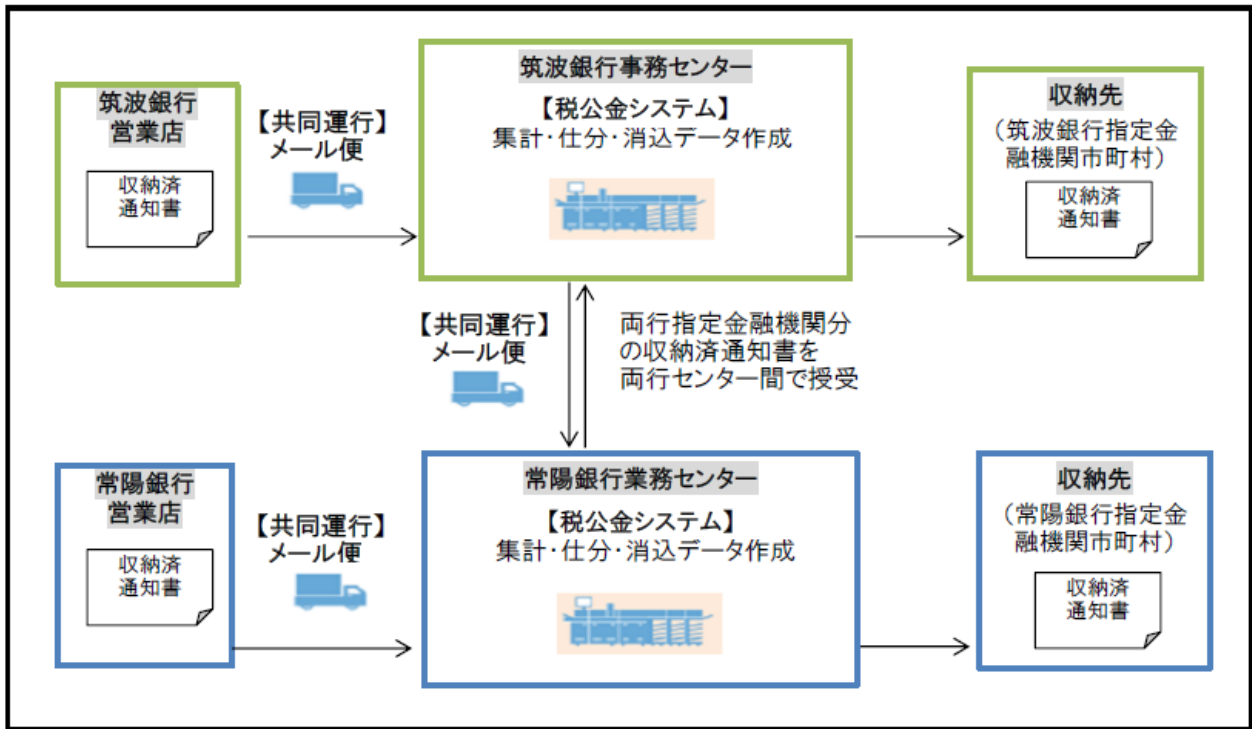
対象業務	国庫金・県市町村等に係る収納済通知書の分類・集計・送付業務
受託開始日 (予定)	2025年10月1日（水）
業務フロー	<ul style="list-style-type: none">・両行営業店で受付した税公金等収納済通知書を常陽銀行業務センターに集約し、税公金業務システム（プリマジェスト社）を使用して集計・分類。・消込データ・日計表を作成し、収納済通知書を各収納先へ送付。

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111

■業務フロー図

(現状)



(本件後)

